

四半期報告書

(第69期第1四半期)

自 平成27年3月1日
至 平成27年5月31日

株式会社チヨダ

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 5
 - (2) 新株予約権等の状況 5
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
 - (4) ライツプランの内容 5
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
 - (6) 大株主の状況 6
 - (7) 議決権の状況 6
- 2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 8
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- 2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月13日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期連結 累計期間	第69期 第1四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高 (百万円)	39,458	39,441	143,005
経常利益 (百万円)	4,001	4,024	8,253
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,302	2,034	4,165
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,548	2,799	5,041
純資産額 (百万円)	82,653	82,786	82,273
総資産額 (百万円)	137,045	138,259	133,922
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.55	52.79	106.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.41	52.63	106.50
自己資本比率 (%)	55.8	55.6	56.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱チヨダ)、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調となりました。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界におきましては、インバウンド需要の増加などにより一部地域では好調に推移したものの、消費者の不要不急の支出を抑えるという節約ムードは変わらず、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、ライフスタイルの変化に合わせた新たな提案や素材・機能といった付加価値の訴求に注力してまいりました。まずはカジュアルやビジネスカジュアルの売場を拡大し、プライベートブランド商品の開発では、新素材を採用するなどし、履き心地や機能性の向上を図ってまいりました。また、マーケット環境やお客様のニーズの変化に合った改装や業態変更も積極的に実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高39,441百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益3,909百万円（同1.0%増）、経常利益4,024百万円（同0.6%増）、四半期純利益2,034百万円（同11.7%減）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、ナショナルブランドとプライベートブランドを最適なバランスで共存させる「ハイブリッド政策」を推進いたしました。グローバルブランド統括グループを設置し、グローバルブランド各社との関係強化を図り、スニーカーの品揃え拡大、サイズ欠品の削減に取り組みました。

プライベートブランドでは、「セダークレスト」と「ウルトラマン」のコラボレーション商品やオーガニックコットン「オーガビッツ」を使用した商品を発売するなど、新たな企画や素材の提案を積極的に実施いたしました。また、デッキシューズやスリッポンを集約した「アメリカンクラシックスタイル」コーナーを全店で展開し、カジュアルシューズの販売を強化いたしました。これらにより、スニーカーを中心にカジュアルシューズの販売が好調に推移し、それに加えて、4月と5月に気温が高い日が続いたことから、サンダルの販売も前年同期と比較して増加いたしました。

店舗施策につきましては、新たな店舗フォーマットとして2014年秋に誕生した「シューズ・パレット」を、既存の「チヨダ靴店」からの業態変更を中心に、10店舗オープンするなど、「立地対応型の店舗業態政策」を推進いたしました。

出退店につきましては、当社では、23店舗を出店し、12店舗を閉店いたしました。(株)アイウォークは1店舗を出店いたしました。これらにより当第1四半期連結会計期間末の店舗数は1,146店舗（前連結会計年度末比12店舗増）となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は30,326百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は3,609百万円（同2.9%減）となりました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、「マックハウスのビジカジスタイル」というテーマを掲げ、マックハウス全店でテーラードジャケットの取り扱いを開始いたしました。また、価値ある低価格品の販売によって客数増加を図る「低価格プロジェクト」を推進いたしました。

店舗業態戦略では、低価格のファストファッション商品から、有名ブランドのボトムスやトップス、ビジカジ、スーツまで、あらゆるお洒落服を取り揃えた新概念トカジュアルショップ「マックハウス スーパーストア」を立ち上げ、3月に1号店「ビバモール大井店」（埼玉県）、4月に2号店「ラグーナテンボス蒲郡店」（愛知県）をオープンいたしました。

出退店につきましては、5店舗を新規出店し、一方で不採算店舗を中心に15店舗を閉店したことで、当第1四半期連結会計期間末店舗数は470店舗（前連結会計年度末比10店舗減）となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は9,114百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は252百万円（同143.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、138,259百万円（前連結会計年度末比4,336百万円増）となりました。

流動資産は、91,498百万円（前連結会計年度末比3,772百万円増）となっております。これは、主として現金及び預金が44,373百万円（前連結会計年度末比5,084百万円減）、受取手形及び売掛金が4,468百万円（同2,097百万円増）、商品が38,971百万円（同5,556百万円増）となったことによるものであります。

固定資産は、46,760百万円（前連結会計年度末比564百万円増）となっております。これは、主として投資有価証券が9,376百万円（前連結会計年度末比817百万円増）、繰延税金資産が2,406百万円（同461百万円減）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、55,472百万円（前連結会計年度末比3,823百万円増）となりました。

流動負債は、43,790百万円（前連結会計年度末比3,412百万円増）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が19,087百万円（前連結会計年度末比2,030百万円増）、電子記録債務が14,344百万円（同1,210百万円増）となったことによるものであります。

固定負債は、11,681百万円（前連結会計年度末比411百万円増）となっております。これは、主として長期借入金1,650百万円（前連結会計年度末比274百万円増）、退職給付に係る負債が5,762百万円（同173百万円増）となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、82,786百万円（前連結会計年度末比513百万円増）となりました。これは、主として利益剰余金が65,204百万円（前連結会計年度末比580百万円増）、自己株式が6,248百万円（同727百万円増）、その他有価証券評価差額金が3,847百万円（同723百万円増）となったことによるものであります。自己資本比率は55.6%（前連結会計年度末比1.3ポイント減）となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	—	41,609,996	—	6,893	—	7,486

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,993,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,571,800	385,718	—
単元未満株式	普通株式 44,696	—	—
発行済株式総数	41,609,996	—	—
総株主の議決権	—	385,718	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ヨダ	東京都杉並区成田 東4-39-8	2,993,500	—	2,993,500	7.19
計	—	2,993,500	—	2,993,500	7.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,457	44,373
受取手形及び売掛金	2,370	4,468
商品	33,415	38,971
繰延税金資産	642	725
その他	1,850	2,972
貸倒引当金	△10	△11
流動資産合計	87,725	91,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,161	5,296
工具、器具及び備品（純額）	684	794
土地	4,216	4,216
リース資産（純額）	562	631
その他（純額）	6	10
有形固定資産合計	10,630	10,949
無形固定資産	3,677	3,669
投資その他の資産		
投資有価証券	8,558	9,376
敷金及び保証金	16,407	16,211
繰延税金資産	2,867	2,406
その他	4,121	4,205
貸倒引当金	△67	△59
投資その他の資産合計	31,888	32,140
固定資産合計	46,196	46,760
資産合計	133,922	138,259
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 17,057	※1 19,087
電子記録債務	13,133	※1 14,344
ファクタリング債務	※2 974	※2 687
短期借入金	1,020	545
1年内返済予定の長期借入金	762	859
リース債務	202	213
未払法人税等	1,564	1,575
未払消費税等	834	380
賞与引当金	556	956
店舗閉鎖損失引当金	49	80
リース資産減損勘定	112	95
資産除去債務	26	61
その他	4,082	4,902
流動負債合計	40,377	43,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
固定負債		
長期借入金	1,375	1,650
リース債務	384	446
繰延税金負債	40	40
退職給付に係る負債	5,588	5,762
役員退職慰労引当金	9	3
転貸損失引当金	349	329
長期預り保証金	649	642
長期リース資産減損勘定	57	40
資産除去債務	2,204	2,178
その他	610	586
固定負債合計	11,270	11,681
負債合計	51,648	55,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,486	7,486
利益剰余金	64,624	65,219
自己株式	△5,521	△6,248
株主資本合計	73,482	73,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,123	3,847
繰延ヘッジ損益	16	24
退職給付に係る調整累計額	△380	△377
その他の包括利益累計額合計	2,760	3,493
新株予約権	158	152
少数株主持分	5,872	5,790
純資産合計	82,273	82,786
負債純資産合計	133,922	138,259

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	39,458	39,441
売上原価	19,741	19,828
売上総利益	19,717	19,613
販売費及び一般管理費	15,848	15,704
営業利益	3,868	3,909
営業外収益		
受取利息	18	20
受取配当金	8	25
受取家賃	254	239
その他	99	75
営業外収益合計	381	360
営業外費用		
支払利息	10	10
不動産賃貸費用	227	211
その他	10	23
営業外費用合計	248	245
経常利益	4,001	4,024
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	—
その他	5	6
特別利益合計	6	6
特別損失		
固定資産除却損	20	19
減損損失	45	80
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1	39
その他	0	0
特別損失合計	67	139
税金等調整前四半期純利益	3,939	3,890
法人税、住民税及び事業税	1,548	1,543
法人税等調整額	70	294
法人税等合計	1,619	1,838
少数株主損益調整前四半期純利益	2,320	2,052
少数株主利益	17	18
四半期純利益	2,302	2,034

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,320	2,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217	723
繰延ヘッジ損益	11	10
退職給付に係る調整額	-	11
その他の包括利益合計	228	746
四半期包括利益	2,548	2,799
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,531	2,777
少数株主に係る四半期包括利益	17	21

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が108百万円増加し、利益剰余金が84百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はいずれも軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
支払手形	7百万円	12百万円
電子記録債務	—	47

※2. ファクタリング債務

前連結会計年度(平成27年2月28日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

当第1四半期連結会計期間(平成27年5月31日)

連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	340百万円	375百万円
負ののれんの償却額	3	—

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,579百万円	40円	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	1,351百万円	35円	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,402	9,056	39,458	—	39,458
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,019	—	3,019	△3,019	—
計	33,422	9,056	42,478	△3,019	39,458
セグメント利益	3,713	103	3,817	51	3,868

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」42百万円、「衣料品事業」3百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,326	9,114	39,441	—	39,441
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,507	0	3,508	△3,508	—
計	33,834	9,115	42,949	△3,508	39,441
セグメント利益	3,609	252	3,861	47	3,909

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」40百万円、「衣料品事業」40百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	58円55銭	52円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,302	2,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,302	2,034
普通株式の期中平均株式数(株)	39,330,164	38,533,541
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	58円41銭	52円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(△0)	(△0)
普通株式増加数(株)	95,557	110,675
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

平成27年7月3日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役6名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社取締役6名

2. 割り当てる新株予約権の数

190個

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

(2) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年8月1日から平成57年7月31日まで

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(6) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

②新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

④新株予約権者が(i)重大な法令に違反した場合、(ii)当社の定款に違反した場合又は(iii)取締役を解任された場合には行使できないものとする。

⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. その他の募集事項等

(1) 募集する新株予約権の総数

190個

(2) 新株予約権 1 個と引換えに払い込む金額及びその払込みの方法

新株予約権 1 個と引換えに払い込む金額(以下「払込金額」という。)は、1 株当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより割当日の東京証券取引所の終値をもとに算出)に新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

なお、払込金額の払込みの方法は、当社が、当該払込金額に付与される新株予約権の個数を乗じた額に相当する額の金銭報酬を新株予約権者となる当社の取締役に対して支払う債務を負担した上で、新株予約権を付与される当該取締役が払込金額の払込みに代えて、当社に対する上記金銭報酬債権をもって相殺する方法とする。

(3) 新株予約権の割当日

平成27年 7 月31日

(4) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成27年 7 月31日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月3日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。